

令和 2 年 6 月 15 日現在

機関番号：32620

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K01684

研究課題名(和文) インクルーシブ体育を実践できる教員養成モデルカリキュラムの開発

研究課題名(英文) Development of model curriculum for teacher education which enables the practice of inclusive physical education.

研究代表者

長登 健 (NAGATO, Takeshi)

順天堂大学・スポーツ健康科学部・教授

研究者番号：10721128

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：モデルカリキュラムの開発に当たっては、学校現場におけるインクルーシブ体育実践の現状把握や学生の教育実習における支援ニーズ等の調査結果を踏まえ検討を行った。その上で、教育職員免許法及び同法施行規則の改正に対応しつつ、特別支援教育に係る科目の新設のみならず、各科目の中に障害理解や特別支援教育に関連する学修内容、パラスポーツを位置付け、教職課程全体としてカリキュラムを充実・改善するという視点で新教職課程として策定した。2019年度から、この教育課程を実施する中で、引き続き不断の検証・改善を進めていくこととしている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では単に新たに特別な教育的支援を必要とする生徒に対する理解に関する科目を増設するような教職課程の変更ではなく、限りある履修量の中で、科目の新設のみならず教職課程全体の中での充実・改善によるカリキュラム開発を目指すものであり、その知見は「スポーツ基本計画(文部科学省, 2012)」において大学の教員養成課程に関して提言されている教員の養成におけるカリキュラムや学習方法の改善に関する新たな具体的な検討材料の提起である。

研究成果の概要(英文)：For the model curriculum development, we used survey results to investigate the status of inclusive physical education at school venues and determine support-related needs to be included in teacher training regarding students. As we continue our responses to the Education Personnel Certification Law and the revision of enforcement regulations for that Law, not only have we established new courses for special needs education, we have also ensured that the learning contents within each course are related to special education and provide a better understanding of disabilities. We have also placed a new emphasis on parasports. These new teacher training courses were established from the perspective of reinforcing and improving curriculum for teacher-training courses overall. From the academic year (AY) 2019, as we implement this educational course orientation, we plan to continue with unceasing verification and improvements.

研究分野：スポーツ教育学

キーワード：教員養成カリキュラム 保健体育科教員 インクルーシブ体育 学修評価

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 教員養成課程に求められているもの

中央教育審議会答申(2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」において、今後近年の教育改革の方向に合わせた教職課程の改善を図るべきものの一つとして、特別支援教育の推進が掲げられた。一方で、各大学の個性や特色を發揮した教員養成を行うためには、養成段階で真に必要な基礎力を明確にした上で、各大学の学部等において教育課程の科目全体を精選しつつ総合的かつ体系的に教員の養成を図っていくような取組が求められている。新たな教育課題に対応できるよう教職課程の内容を精選・重点化するとともに、限りある履修量の中で、効果的な履修が行われるよう履修の仕組みを工夫することが必要である。

(2) インクルーシブ教育システム構築のために求められているもの

「障害者の権利に関する条約」の締結を踏まえ、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築が求められている。中央教育審議会・初等中等教育分科会報告(2012)「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」においては、教職員の専門性の確保として、インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、教員養成段階で、また現職教員の研修等により、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められている。

(3) 保健体育科教員養成課程に求められているもの

学校現場では、様々な障害のある児童生徒が、特別支援学校はもちろんのこと、小・中・高等学校にも多く在籍している。文部科学省の調査によると、例えば、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒は約6.5%の割合で通常の学級に在籍している可能性があることを示している。また、現行の学習指導要領は、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視している。中でも、たくましく生きるための健康や体力は3つの柱のひとつとされており、生涯にわたって運動に親しみ、健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できるように、一人一人に応じた体力の向上を目指すことは「生きる力」を育むうえで重要である(文部科学省)。とりわけ体育の分野は、障害の有無にかかわらず、自立と社会参加の基盤となる児童生徒の健康の保持増進や体力の向上に直接関わる科目である。また、学校の教育活動全体を通じて行うこととされている体育・健康に関する指導においても、保健体育科教員は中心となって活躍することが期待されている。その意味では、保健体育科教員は、特別な教育的支援の必要な児童生徒を含むすべての子どもたちに対して、個々に配慮した柔軟な授業を行う体育(以下、インクルーシブ体育)授業を実践し、児童生徒がたくましく生きるための健康や体力を生涯を通して保持・増進していけるよう努めなくてはならない。齋藤(2008)は「特別支援教育制度における体育教師は、体育専門性を有することだけではなく、インクルーシブ体育として体育授業で支援が必要な児童生徒をインクルージョンするための方法とアダプテッド体育として個に応じた工夫と想像が出来ることを具備する必要がある」ことを示唆している。

ところが、こうした様々な支援を必要とする児童生徒の場合、体育の授業に参加するには多くの課題がある。高橋ら(2013)は、発達障害の本人調査から「身体の動きにくさ」の困難・ニーズを身体部位ごとに明らかにしている。また山下ら(2010)も発達障害者本人が抱えるスポーツの困難・ニーズを調査し、その結果から発達障害特有の「身体感覚」とスポーツの困難の関連について推察している。このように、支援を必要とする児童生徒が抱えている体育授業に参加する際の困難・ニーズについては明らかにされながらも、具体的な支援の検討についてはほぼ未着手である。

2. 研究の目的

すべての教員は、教員養成段階で、また現職教員の研修等により、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められている中、保健体育科ではインクルーシブ体育の実践が適切に行われているとは言い難い状況である。保健体育科教員を養成するための教職課程を持つ大学が果たす役割は大きく、インクルーシブ体育の実現と充実に向けて、学校現場におけるインクルーシブ体育実践の課題の分析、実践研究の推進、教職課程の内容の検討、教職員の研修機能の充実等は急務であるといえる。そのような中、保健体育科教員養成大学の教職課程において教育実習指導等も一体的に捉え、具体的な支援の検討という観点に立った教員養成に係るカリキュラムに着目した研究は皆無である。そこで本研究は、限りある履修量の中で、科目の新設のみならず教職課程全体の中での充実・改善によるインクルーシブ体育を実践できる教員養成モデルカリキュラムを開発することを目的とした。

3. 研究の方法

以下の計画により、学校現場におけるインクルーシブ体育実践の課題の分析、実践研究の推進をもとに、教職課程の内容の検討・改善を通して、モデルカリキュラムの開発について検討する。

(1) 学校・教育現場におけるインクルーシブ体育実践の現状把握からの検討

全国の中学校・高等学校保健体育科教諭へ質問紙調査を行い、インクルーシブ体育指導の際の支援ニーズ、困難さ、その対応等について明らかにする。

(2) 教育実習における支援ニーズ等の調査結果からの検討

保健体育科教育実習生 300 名への質問紙調査を行い、インクルーシブ体育指導の際の支援ニーズ、困難さ、その対応等について明らかにする。

(3) インクルーシブ体育教員養成のための教職課程「モデルカリキュラム」の開発と実践

申請者及び分担者の所属する順天堂大学内の教職委員会メンバーにて意見交換を行い、「モデルカリキュラム」の検討・開発を行うとともに、「バスケットボール」、「バレーボール」、「サッカー」等の実技科目において、各一コマ分の授業でインクルーシブ体育授業を設定し、実践を行う。

4. 研究成果

(1) 学校・教育現場におけるインクルーシブ体育実践の現状把握からの検討

インクルーシブ体育指導の際の支援ニーズ、困難さ、その対応等を明らかにする一環として、J 大学卒業の保健体育を専門とする全国の中学校教師 840 名を対象に質問紙調査を実施した。教師に求められる知識・技能と大学時代に学ぶべき知識・技能に関する項目 10 項目のうち、平均値の上位 4 項目はいずれも障害のある生徒に対する基本的な知識や理解に関する項目であった(表 1)。また、特別支援教育の知識・技能を学んだ時期については、いずれの項目も大学卒業後が 75%以上であった。これらのことから、現場の保健体育教師は授業を実施するに当たって障害のある生徒に対する基本的な知識や理解が重要であると十分に認識しており、大学時代から学んでおくべきと考えている。そして、授業の内容や方法に関することは、現状としては卒業後の研修や勉強会等を通してであることから、卒業後の学びと考えていることが推察された。新教職課程において「特別の支援を必要とする生徒に対する理解」を必修科目「特別支援教育論」として新設するに当たっては、教育職員免許法施行規則では 1 単位以上と規定されているが、この科目の充実を図るために 2 単位とすることとした。

表 1 . 教師に求められる知識・技能と大学時代に学んでおくべき知識・技能 (奥野・長登, 2018)

項 目	教師に求められる知識・技能		大学時代に学んでおくべき知識・技能	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
発達障害(LD, ADHD, 高機能自閉症等)のある生徒の理解	3.79	0.50	3.75	0.61
障害のある生徒に対する適切な接し方や話し方	3.74	0.53	3.52	0.72
障害のある生徒の運動・スポーツに関する安全管理	3.64	0.64	3.51	0.78
障害に対する基本的知識に基づいた行動	3.60	0.62	3.54	0.68
障害のある生徒の実態把握の方法	3.49	0.66	3.23	0.86
障害の種類や程度に応じたスポーツ指導	3.44	0.69	3.27	0.77
障害や疾病に応じた運動量の提供や援助	3.40	0.72	3.04	0.85
障害のある生徒向けの教材の工夫	3.38	0.73	3.18	0.77
障害者のスポーツに関する理論・実践	3.15	0.76	3.27	0.77
障害のある生徒の学習評価	3.14	0.79	2.90	0.94

(n-200)

(2) 教育実習における支援ニーズ等の調査結果からの検討

インクルーシブ体育や特別支援教育に関する理解や認識についての学修成果を確認するため、教育実習後の学生を対象に保健体育科教育実習における特別な教育的支援が必要な生徒への気づき、学習・生活面での指導や保健体育の指導に関する自己評価、インクルーシブ教育、特別支援教育に関する知識・理解等の調査を実施し、検証を行った。保健体育科教員免許状の取得を希望する J 大学 3 年生 278 名を対象として、大学 3 年時に行われた教育実習後に調査を実施し、保健体育

科教員免許状のみを希望する 171 名と、加えて特別支援学校科教員免許状を取得する 107 名の 2 群に分けて群間の差について検討した。

表 2 . 特別支援教育に対する基礎的態度

	特免希望者	非希望者	差の有意性
インクルーシブ教育という言葉を理解している	3.63	2.47	**
障害のある生徒とない生徒とは同じ場所で教育を受けるべきであると感じる	3.32	3.18	n.s.
特別な教育的ニーズのある子どもの障害特性について理解している	3.37	3.02	**
特別な教育的ニーズのある子どもにとって保健体育科は特に重要な教科であると感じる	4.14	3.82	*
特別な教育的ニーズのある子どもに保健体育科を教えることに自信がある	2.81	2.62	n.s.
特別な教育的ニーズのある子どもの教育や生活について大学の授業で十分学んでいる	3.49	2.97	**
特別な教育的ニーズのある子どもの教育や生活について今後さらに学んでいきたい	4.25	3.60	**
特別な教育的ニーズのある子どもの保健体育科やスポーツ指導について大学の授業で十分学んでいる	3.52	2.97	**
特別な教育的ニーズのある子どもの保健体育科やスポーツ指導について今後さらに学んでいきたい	4.21	3.60	**

*p < .05, ** p < .01

特別支援学校科教員免許状希望者は、非希望者と比べて過去に障害のある人と何らかの関りを持つ者が多かった。また、特別支援学校科教員免許状希望者は非希望者に比べ保健体育科教育実習において特別な教育的ニーズのある生徒に対する気づきや、特別支援教育に関連する用語に対する理解も総じて高いものの、具体的支援方策については有意な差がみられなかった。一方、特別支援教育に対する基礎的態度については有意差がみられ、免許状希望者の方がインクルーシブ教育及び体育に対しての意識が高いことが明らかとなった(表 2)。

教職課程再課程認定申請に向けて、申請者及び分担者の所属する順天堂大学内の教職委員会

メンバーにて意見交換を行い、モデルカリキュラムの検討を行うとともに、教職課程「中・高保健体育」科目担当教員連絡会を開催し意見交換を行った。学生たちの多くが教育実習において実際に特別な教育的支援の必要な生徒と関わっているという実情からも、特別支援教育に関する知識・技能については、実習前に学修できるよう、2014年度から「教育方法研究」の授業改善の一環として、特別支援教育に関する授業内容(特別支援学校教員をゲストティーチャーに招いた「特別支援学校における保健体育の授業」)を導入し、2016年度からは「教職実践演習」においても、特別支援学校校長をゲストティーチャーに招いた「特別支援教育現場からの提言」を授業内容として導入してきたところであるが、さらに「教職概論」「学校保健学」「教育心理学」等の教職に関する科目に障害理解や特別支援教育に関連する学習内容を位置付け、シラバスに記載し、学生に学修させることとした。

(3) インクルーシブ体育教員養成のための教職課程「モデルカリキュラム」の開発と実践

教職課程再課程認定申請に向けては、教職コアカリキュラムを踏まえたシラバス作成を通じて科目内容の見直しを行う上で、必要総単位数を増やさないための科目の精選等に努める中で、教職課程全体としてインクルーシブ体育を実践できる教員養成という視点で検討を行った。その一環として、試行的に「バスケットボール」、「バレーボール」、「サッカー」の実技科目において、実技担当教員との連携のもとに、各一コマ分の授業で、それぞれ「車いすバスケットボール」、「シットイングバレーボール」、「アンブティ サッカー」を導入したインクルーシブ体育授業を設定し、実践を行った。

教職課程再課程認定を受けたカリキュラムについて、今後の更なる改善方策検討の参考とするため、学部近隣8市町教育委員会の指導課指導主事等、また県教育委員会からも参加を得て、近隣市町教育委員会との意見交換会を開催し、教職課程への要望やインクルーシブ体育等の学校現場における今日的な課題等について意見交換を行った。また、中・高保健体育科教員養成課程に特別支援学校教員養成課程を併設している私立体育系大学のうち、了解の得られた2校を訪問し、教職課程再課程認定におけるインクルーシブ体育に関する教育内容の取扱いや科目の新設等について情報交換するとともに、科目の新設のみならず、限りある履修量の中で教職課程全体としてカリキュラムを充実・改善するための方策について意見交換を行った。

さらに、継続的なカリキュラム改善の参考とするため、フィンランド・ユバスキュラ大学スポーツ健康科学部アダプテッドスポーツ研究室を訪問し、ユバスキュラ大学における保健体育教員養成教職課程、及びその中での特別支援教育に係る教育内容について聞き取り調査を実施するとともに意見交換を行った。

(4) 研究のまとめ

教育職員免許法及び同法施行規則の改正に対応して策定した新教職課程を2019年度から実施する中で、教職課程科目担当教員連絡会の開催を通じて、再課程認定カリキュラムについて共通理解を図るとともに、各科目におけるインクルーシブ体育を実践できる教員養成に係る教育内容の今後の改善のための検証方策について協議を行うなどして、引き続き不断の検証・改善を進めていくこととしている。なお、本研究の成果と課題の情報発信の一環として2020年3月～4月に計画していた近隣市町教育委員会との連絡会等については、COVID-19感染防止対策のため延期せざるを得なくなったため、研究成果を紀要等に投稿準備中である。フィンランド・ユバスキュラ大学訪問で得られた知見についても、別途報告・公表する予定である。

本研究の成果と課題を踏まえ、今後さらに教員養成段階で養成すべき基礎力の一つである学習評価についても、中高保健体育科教員養成のカリキュラム全体の中で検討を行い、「インクルーシブ体育実践のための教授モデル」の開発に取り組んでいくこととしている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 渡邊貴裕
2. 発表標題 私立大学における特別支援教育教員養成の現状と課題
3. 学会等名 日本特殊教育学会第56回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 渡邊貴裕
2. 発表標題 順天堂大学におけるパラスポーツ推進に向けた指導者養成の取り組み
3. 学会等名 第62回順天堂スポーツ医学研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 奥野可南子、長登健
2. 発表標題 中学校体育授業における障害のある生徒が共に学ぶための課題
3. 学会等名 日本スポーツ教育学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 渡邊貴裕、神原直幸、長登健
2. 発表標題 保健体育科教員免許状取得希望者の特別な教育的ニーズのある生徒に対する態度 - 特別支援学校教員免許状取得希望の有無による分析から -
3. 学会等名 国際スポーツロジック学会（国際学会）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担 者	渡邊 貴裕 (WATANABE Takahiro) (00621731)	順天堂大学・スポーツ健康科学部・先任准教授 (32620)	